

## GIGAスクール構想の実現に向けて準備を進めています！

大洲市が取り組んでいるGIGAスクール構想の実現に向けて保護者の皆様が疑問に思われることに対して、ご回答いたします。

### Q. 保護者に金銭的な負担は発生しますか？

A. タブレット端末の代金や使用するソフトウェアの利用料金、学校内で使用する際の電気代、通信料は大洲市が負担します。タブレットを持ち帰った場合の電気代、通信費用はご家庭で負担いただきます。

### Q. タブレットは持ち帰りをするのですか？

A. いいえ。現時点では学校保管を前提にしています。将来的には持ち帰りになることも予想されますが、学校で十分な使い方を指導した上で判断していきます。

### Q. 家庭のWi-Fi環境を整備する必要はありますか？

A. 直ちに必要ということではありません。オンライン学習が必要になった場合でも自宅から近い学校や公民館のWi-Fi環境を利用して学習ができます。現在、市内全域に光ファイバ網による情報通信基盤の整備が進められています。これにより、市内全域で光ブロードバンド環境が整備され、サービス提供事業者に申し込みいただくと、光インターネットサービスが利用できるようになりますので、家庭の通信環境整備の検討をお願いします。

### Q. タブレット端末は個人所有になるのですか？

A. いいえ。大洲市からの貸与になります。進学時に学校へ返却していただきます。小学校2年生から6年生まで、中学校1年生から3年生までの進級時はタブレット端末も一緒に持ち上がりになり、卒業後に小学校2年生、中学校1年生に再配付します。（小学校1年生は1年生でローテーションを予定しています。）



### Q. タブレット端末を壊したり、紛失してしまった場合は弁償でしょうか？

A. 乱雑な扱いや故意による破損、紛失した場合の費用は、個人負担をお願いする場合があります。大切に扱うよう学校でも指導していきます。

### Q. タブレット端末にはフィルタリング等セキュリティ対策はしていますか？

A. 児童・生徒にとって不適切なホームページ等をブロックしたり、使用時間に制限をかけたり等のフィルタリングを行う予定です。



一人一台端末は初めてのことで大きな変化です。運用しながら改善を加え、よりよい方法を追求していきます。子どもたちが、これからの社会を生き抜くために必要な情報活用能力を身に付け、一人一人の個性に合わせた教育を実現するため、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。